

平成十九年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 山田 宏

一 はじめに

平成十九年度の予算編成にあたり、基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(平成十八年度をふりかえって)

昨年は、新年に善福寺池に六羽の白鳥が飛来するというニュースに、明るい一年を期待いたしましたが、その期待どおり、皇室に悠仁親王殿下御誕生ひさひとという慶事に日本中が包まれました。

しかし、その明るいニュースの一方で、マンションの耐震偽装問題、ライブドア事件、あるいは企業の不祥事や地方自治体をめぐる官製談合事件などが相次ぎました。それぞれの事件の背景は様々ですが、その底流には、日本社会全体に、モラルや道徳、あるいは規範意識の低下という精神面の荒廃が広がりつつあり、国家や社会の将来を考えますと、極めて憂慮すべきことと考えます。

昨年の世相を象徴する漢字は「命」でした。親王殿下が誕生される一方で、いじめによる自殺や児童虐待など痛ましい事件も相次ぎ、「命の大切さ」、「思いやりのある心」が人々から失われつつあることにも大きな危惧を抱かざるを得ません。こうした中、昨年十一月、桃井第四だいし小学校で、聖路加国際病院理事長の日野原重明氏による「命の授業」が行われ、「命とは『自分で自由に使える時間』。でも、自分のためだけでなく他人のためにそれを使えるようになって下さい」と子供たちに語っていただきました。昨年は、人の命の重み、人の心やモラル、精神の大切さを痛感した一年でした。

こうして迎えた今年は、干支では「丁亥ちんがい」の年にあたります。六十年前の「丁亥ちんがい」の年は昭和二十二年でしたが、この年は、日本国憲法の施行や教育基本法の公布が行われ、実質的に戦後を形づくる年となりました。このように、「丁亥ちんがい」の年は、将来を左右する「新規」を創出する年と申し上げてよいかと思えます。

(人口減少社会を見据えて)

昨年十二月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計で、出生率が下方修正され、人口減少に歯止めがかからないとの見通しが示されました。加速する少子高齢化を伴いながら、確実に訪れる人口減少社会を見据えて、区は、基礎自治体としての主体性を持って豊かで、活力ある、持続可能な社会を構築していかなければなりません。そのためには、一人ひとりの「人」を活かし、個人が最大限に能力を発揮することが特に重要になってまいります。とりわけ、団塊の世代をはじめとした退職者や高齢者、あるいは女性の就労や社会参加を積極的に支援していくことが欠かせません。私は、「すぎなみ五つ星プラン」で定めた「人が育ち 人が活きる杉並区」を実現するためには、「人づくり」こそが実現の鍵であり、人口減少社会を見据えた地域社会活性化の源泉と考えるております。

(杉並区では)

杉並区は、平成十八年度を、平成二十二年度の目標実現に向けた取り組みを強める節目の年と位置づけ、「いきいき元気に生涯現役」「地域ぐるみで教育立区」「安全・安心二四時間三六五日」の三つの政策の柱を軸に、施策を推進するとともに、「スマートすぎなみ計画」に基づき区政の経営改革を加速するため、(仮称)杉並行政サービス民間事業化提案制度の検討を進め、平成二十年度の本格実施に向けて、モデル事業の提案募集等を行ってまいりました。

昨年公表された関西社会経済研究所による、全国一〇万人以上の二七八都市を対象にした「自治体経営改革の自己診断二〇〇六」では、杉並区は第二位、また、日本経済新聞社のシンクタンクによる全国八〇二都市対象の「第五回行政サービス調査」では、杉並区は、「行政革新度」で第三位、「行政サービス水準」では第七位の評価を受けました。特に、日経の調査で前回一〇五位と評価の

高くなかった「行政サービス」の面で「行政革新度」同様の高い評価を得たことは、これまでの行革の成果がサービス向上へと着実に向かっているものと考えております。今後、「スマートすぎなみ計画」の改定などを通して、引き続き、区政改革に向けた取り組みを進めてまいります。

こうした課題も含め、平成十九年度は、昨年、単年度の修正にとどめた「実施計画」の本格的な改定を行う年にあたりますので、区議会の皆様や区民の方々のご意見をお聞きしながら、「すぎなみ五つ星プラン」の目標実現に向けた取り組みを進めてまいります。

二 二期八年間の歩み

光陰矢のごとし。区民の皆様の信任をお受けし、平成十一年四月に区長という重責を担って以来、早いもので八年経ちました。

この八年間をふりかえりますと、一期目は、区を自立した地方政府に一步でも近づける自己改革

の土台作りの時期でありました。未曾有の財政危機を克服し、財政健全化にめどをつけるとともに、二十一世紀における区の将来像「二十一世紀ビジョン」を策定いたしました。また、杉並区における自治の基本的な仕組みである「自治基本条例」を区民の皆様参加をいただき制定いたしました。さらに、職員の意識改革と区役所の体質を変えるため、職員の能力開発や業績重視の人事制度への転換を図りつつ、「五つ星の区役所運動」を推進し区民満足度の高い行政サービスを提供できる区役所づくりに取り組みました。

二期目は、一期目で築いた土台の上に、柱を立て、屋根を葺き、家を建てる時期でありました。都市型災害対策や安全パトロールの実施など、地域社会の安全・安心の確保に努めるとともに、団塊の世代の地域還流を視野に「すぎなみ地域大学」の設立や「杉並区子ども・子育て行動計画」の策定など、来るべき少子高齢社会の到来に向けて必要な準備に取りかかりました。また、小中一貫教育の実施や区独自教員の採用を前提にした教員養成塾「杉並師範館」の設立など、教育改革にも

着手いたしました。更に、一期目に引き続き、行財政改革を断行し、職員定数の削減、民営化、民間委託、協働を進めました。

この間、目標として掲げたことの大半は達成しえたものと考えておりますが、これもひとえに、議会の皆様と区民の方々のご理解と暖かい励ましがあつたればこそでございます。改めまして皆様に感謝申し上げます。これからは、皆で力を合わせて建てた家に心や魂を入れていくことが大切と考えております。

三 自治の確立

(地方分権改革)

さて、私は、昨年の予算編成方針において「理念にとどまらない現実の自治を確立し」、「それぞれの地域に適した自治を構築していく時代が到来した」と申し上げました。地域を最もよく知るの

は、その地域に暮らす住民であり、住民に一番近い基礎自治体である区市町村なのです。この国のかたちを基礎自治体優先の「自治」の仕組みに改めて、基礎自治体が、地域特性を踏まえた、住民ニーズに適切に対応したサービスを提供することができるようになっていかなければなりません。

「地方にできることは地方に」の理念の下、地方の自主性・自立性を確立するために進められてきた「三位一体改革」は、国庫補助負担金の削減、税源移譲では一歩前進したものの、地方の裁量拡大という観点からは極めて不十分な結果に終わりました。そこで、更なる改革を求め、十二年ぶりに意見提出権を行使した地方六団体の動きを受けて、昨年十二月、地方分権改革推進法が成立し、今年四月には新たな地方分権改革推進委員会が発足する予定で、三年後の「新分権一括法」の制定に向けて、「第二期の地方分権改革」がその第一歩を踏み出しました。本格的な議論はこれから始まりますが、私は、分権改革の流れを止めることのないよう、強い決意で真の自治に結び付けていく努力を行ってまいれる所存でございます。

(都区制度改革)

都区制度改革は、「主要五課題」の合意を受けて設けられた都区検討会において、都区の事務配分や区域の再編問題などについて議論が行われ、一定の整理を行ったうえで、都区協議会の下に新たな検討組織を設け、議論が引き継がれることになりました。議論の先行きは不透明ですが、区は、基礎自治体としての自覚と誇りを持って、この課題に取り組み、東京における真の自治の確立をめざしてまいりたいと存じます。また、平成十九年度の都区財政調整協議は、最大の課題である「三位一体改革の影響額」をめぐる厳しい協議を続けてまいりましたが、最終的に、「平成十九年度から、都区間の配分割合を東京都四十五%、特別区五十五%に変更し、三%アップのうち一%は都補助金の一般財源化とすること。また、特別交付金については、暫定的に二%から五%に変更する」との内容で合意いたしました。必ずしも満足すべき内容ではございませんが、区は、ひとまず、

この結果を真正面から受け止め、特別区の自立という観点から、引き続き、都区制度の改革を進めてまいります。

四 区政改革の推進

ところで、ラグビーには、「ワン・フォア・オール。オール・フォア・ワン」、一人は全員のために、全員は一人のためにという精神がありますが、このラグビー精神は、組織の能力を最大限に発揮する上で重要な視点を示唆しており、区政経営にも通じています。区は、職員定数の削減などにより少数精鋭による簡素で効率的な「小さな区役所」をめざしておりますが、そのような組織にこそ、環境の変化に的確かつ柔軟に対応し、目的を達成するためには、全職員の総力を結集し、組織一丸となって創意工夫を進める組織風土が求められています。こうした組織力の強化と同時に、職員的能力開発や意識改革を通じた人材育成にも力を注ぎ、自治の時代における新たな区役所づくり

に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、「小さな政府」といえば、とかく「市場万能主義」と一体として論じられがちですが、杉並区のめざしている「小さな区役所」は、公共サービスの担い手の多様化が進む中で、行政の役割を明確にしたうえで、地域団体やNPO、事業者などの民間活力を積極的に活用するものでございます。同時に、公共サービスの質を確保する仕組みを構築し、事業の評価を行いながら協働等の取り組みを進めてまいります。

五 予算編成方針の基本的考え方

（経済動向と区財政）

次に、予算編成の基本的考え方について申し上げます。はじめに、経済動向と区財政でございますが、わが国経済は、企業部門の好調さを背景に、景気拡大は、戦後最長のいざなぎ景気を超えた

といわれております。しかし、足元では、所得や個人消費の伸びが鈍く、「いざなぎ超え」を実感できないとの声も少なくありません。

このような中、政府は、平成十九年度の経済見通しとして、名目成長率を二・二％、実質で二・〇％と予測し、企業部門・家計部門ともに改善が続き、物価の安定の下での自律的・持続的な経済成長が実現するとの見方を示しました。

杉並区におきましては、住民税のフラット化による減収が見込まれるものの、区民所得の改善や税制改正の影響などにより、特別区民税、特別区たばこ税のいずれも増収になると見込まれ、特別区税としては、前年度当初比で、二・六％の増と推計しております。

(基本方針)

このような状況のもとで編成する平成十九年度の予算は、将来、確実に訪れる人口減少社会を見

据えて、「次の世代へ つなげる予算」と位置づけれます。また、今年が統一地方選挙の年であることから、選挙後に新たな事業の展開を可能にするための財源を一定程度確保する「準骨格予算」といたしました。

予算編成にあたりましては、昨年、単年度修正した実施計画事業を確実に予算に反映させるとともに、「実施計画」の修正と一体的に見直しを行った「スマートすぎなみ計画」につきましても、平成十九年度当初に見込まれる計画項目を盛り込んだところでございます。

その結果、実施計画事業につきましては、今後の補正予算で対応する事業を除くと、概ね九十七%を、また、「スマートすぎなみ計画」につきましては、当初では把握できない財源の確保分等を除いて、概ね八十五%を当初予算に反映しております。

(重点施策)

区政にとって人口減少や少子高齢社会への対応は待ったなしの課題でございます。少子化が進む今こそ、次代を担う子供たちを育て、教育環境を整備する絶好の機会ととらえ、少子化対策と教育改革に特に意を用いて予算配分いたしました。加えて、急速に進む地球温暖化など、環境問題の深刻化に対して、環境を保全し、次代の子供たちにより良い環境を引き継いでいくため、環境対策にも重点的に予算配分しております。

そこで、これらの重点施策について以下に申し述べます。

（少子化対策）

はじめに、少子化対策でございます。

家庭や地域の子育て力の低下や少子化の進行を踏まえ、働き方や家族形態等にかかわらず、全ての子供と子育て家庭を支えていくため、誰でも気軽に子育てサービスを利用できる「杉並子育て応

援券」を導入し、子育て家庭の不安感や負担感の解消を図り、家庭の子育て力を高めてまいります。あわせて、子供を短時間預かる「ひととき保育」や乳幼児の親子が安心して集い、交流できる「つどいの広場」など、応援券を利用できるサービス基盤の整備を進めます。

また、これまで、区は、乳幼児の医療費助成につきましても、区独自に対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃を行ってまいりました。本来、医療費助成制度は、医療保険制度全体の中で、国や都の責任で実施すべきでございますが、昨今の深刻な少子化の現状を考えますと、手をこまねいていくことは許されず、国や都の動きを加速させるためにも、平成十九年度から医療費助成制度の対象を義務教育就学児にまで拡大いたします。

（教育改革）

次に、子供たちの教育です。教育委員会の推進する教育改革を支援するため、必要な経費を計上

してまいります。いじめや不登校など、子供たちをめぐる緊急課題への対応や、学校経営第三者診断などによる学校経営支援など、学校現場における課題解決力の強化を図ります。

児童生徒のいじめや自殺が全国的に社会問題となっている中で、杉並区でも教育委員会や学校が総力を挙げていじめ対策に取り組んでおりますが、残念ながらいじめは根絶されておられません。そこで、こうした問題が発生した場合、直ちに現場に赴き、現場の教員と連携して問題の根本的解決を図るため、児童生徒の生活指導に優れた実績を持つ教員を中心に、スクールカウンセラーや専門医などで組織する課題対応チームを発足させることといたします。

また、中学校における部活動をはじめ、課外活動の充実を図ります。部活動を支援するため、教員にこだわらず、外部からも指導者を登用いたします。また、杉並公会堂等での音楽会や発表会の機会を充実します。こうした取り組みにより、生徒たちの中の隠れた才能が大きく開花することが期待されます。

このほか、学校運営の一部を地域の人たちが担う組織として「学校支援本部」を区内の小中学校に順次設置し、地域の人々に支えられ、地域に根ざした「おらが学校」づくりを進めてまいります。

（環境対策）

第三に、環境対策を進めます。

近年、地球温暖化や都市のヒートアイランド現象など、環境問題が世界共通の課題として提起されている中で、学校や保育園などの施設について、快適な室内環境に配慮し、地域の環境学習の拠点となるような「風とみどりの施設づくり」を進めてまいりました。その考え方をさらに深化させ、日本のモデルとなるエコスクールをつくってまいります。

平成十九年度に改築が始まる荻窪小学校につきましては、地中熱の利用など、自然エネルギーの活用、屋上緑化や壁面緑化等による緑の創出、建物自体の工夫を行うとともに、現在改築中の高井

戸小学校や方南小学校につきましても、緑の創出や建物自体の工夫による自然エネルギーの積極的な活用を進めてまいります。

このことにより、気候の大きな変動に対して、様々な緑や建築自体の工夫を適切に組み合わせ、できうる限り快適な室内環境をつくり出すとともに、CO₂の削減に大きく貢献することになるものでございます。

また、不燃ごみの減量をめざし、平成二十年度、二十三区全域での廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施を前提に、昨年十月、区内一万世帯で始めたモデル事業を、今年度は四万二千世帯に拡大いたします。また、サーマルリサイクルの実施にあたりましては、プラスチックやペットボトルの資源回収の徹底が不可欠であり、そのために、プラスチック製容器包装集積所回収やペットボトル集積所回収の拡大を図ってまいります。

(減税補てん債の繰上償還)

更に、こうした重点施策を実施していくための基盤となる財政の健全化を加速するため、減税補てん債の繰上償還を行います。

平成十二年度末に約九四二億円に達した杉並区の区債残高は、減税補てん債の一括償還など、計画的な償還に努めたことにより、平成十七年度末で約五七九億円まで減少いたしました。今なお、将来の財政運営を考えた場合に小さくない負担となっております。自治体経営を適切に行っていくためには、将来の債務をできる限り減らして、財政運営の健全性、弾力性を確保していくことが欠かせません。とりわけ、減税補てん債は、建設債と異なり、発行年次の赤字を補うための区債で資産を生み出すものではなく、次世代に負担を引き継ぐことは負担の公平性の観点から問題です。そこで、今年度は、平成九年度から平成十三年度に発行した減税補てん債の繰上償還を行います。これにより平成十九年度末の区債残高は、約三九七億円と大幅に減少する見込みでございます。

(負担軽減措置)

なお、今年度には、定率減税の廃止など税制改正による区民税の増に伴う区民の負担感の増大が見込まれますので、一定の福祉サービスについて、自己負担金等の軽減措置を講じてまいります。

六 平成十九年度予算の概要

(一般会計)

このような考え方に基づき編成した平成十九年度一般会計予算の規模は、一五・一三億七七〇〇万円、前年度と比較して、一四・八億一〇〇〇万円、一〇・八%の増となっております。会計規模が大幅に増加した主な理由といたしましては、学校の改築など、実施計画に基づく投資事業のほか、減債基金を活用した減税補てん債の繰上償還に伴う公債費を計上していることが大きな要因でござ

います。なお、繰上償還に伴う増分を除いた場合の予算規模は、一四三一億一一五七万円、前年度と比べ、六五億四四五七万円、四・八%の増となるものでございます。

(特別会計)

国民健康保険事業会計につきましては、平成十四年度の医療保険制度改革により、老人保健医療制度の対象者が七十五歳以上に段階的に引き上げられていることなどから、国民健康保険給付費が増となるなどの結果、会計規模は、前年度比で十五・五%の増となり、反対に、老人保健医療会計につきましては、前年度比で二・三%の減を見込んでいます。なお、国民健康保険料につきましては、住民税フラット化の影響を緩和する措置を講じてまいります。また、介護保険事業会計につきましては、認知症予防などの介護予防事業を充実することといたしまして、会計規模は、前年度比で五・三%の増となっております。

この結果、一般会計と三つの特別会計の総予算額は、二七三四億五二〇三万円となり、前年度と比べて、八・九%の増となりました。

七 おわりに

（「前人木を植え、後人涼を楽しむ」）

「前人木を植え、後人涼を楽しむ」とは、私の好きな言葉でございます。その意味するところは、「先を歩いている人が道端に木の苗を植えていけば、その人は恩恵にあずかれないが、後から歩いてきた人が成長したその木陰で涼をとることができる」というものです。結局、人間は、単に、自分のためだけではなく「次の世代のため、将来の社会のため」に何ができるかを考え、行動することによって人生の喜びや生きがいを感じるのではないのでしょうか。

現在を生きる私たちには、先人たちが築き上げてきた杉並のすばらしい歴史・文化・風土を确实

に次の世代へ伝え、しっかりとバトンを引き継いでいく責任があります。杉並で育った子供たちが、次の世代の主人公として日本のみならず世界中で活躍する姿を、現役世代は目にすることができな
いかもしれませんが、私は、一つひとつ根気強く、次世代に残していく杉並文化の苗を植える努力
を続けてまいりたいと存じます。

以上、平成十九年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げます。よろしくご
審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申
し上げます。